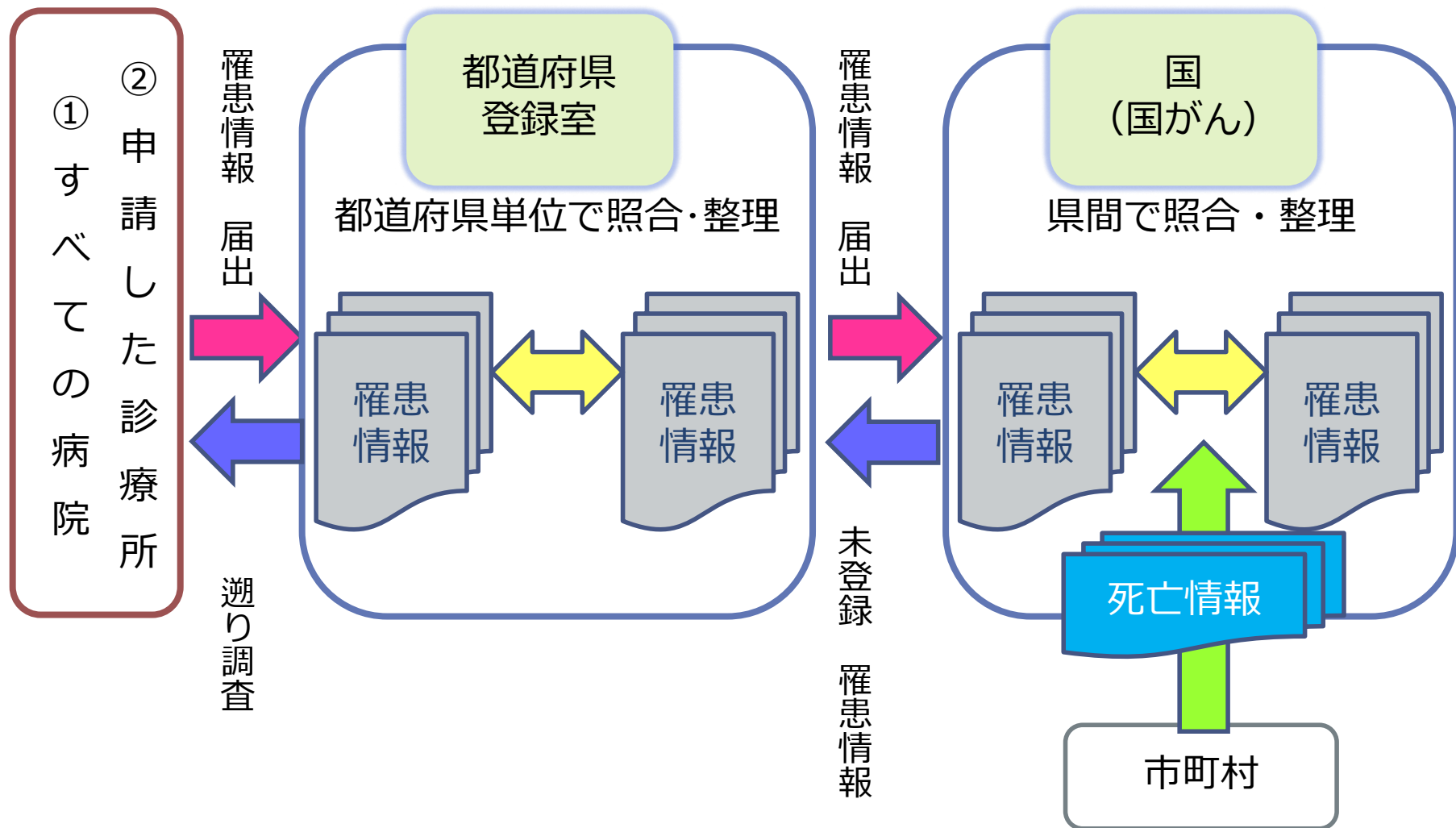


平成30年度 福島県全国がん登録説明会 新任者向け個別相談会

公立大学法人 福島県立医科大学
放射線医学県民健康管理センター
がん登録室

全国がん登録の概要



標準的ながん登録の手順

医事データなどからの対象症例の
見つけ出し(ケースファインディング)

Hos-CanR Lite・電子届出ファイルなどを
使用した登録(下書き)

必要に応じた修正や確認

データ確定

がん登録室への提出

届出対象者について

- 届出の必要ながんの種類(マニュアル2ページ)
 - * 原発性のがん（上皮内がんを含む）
 - * 髄膜または脳、脊髄、脳神経、中枢神経系の腫瘍
 - * 卵巣腫瘍（政令で定めたものに限る）
 - * 消化管間質腫瘍（GIST）
- 届出の必要な患者(マニュアル3ページ)

「がん」に関して初回の診断および治療が行われた患者
(**2016年1月1日**以降で、**入院・外来**を問わずに
自施設で診断および治療をした患者)

届出対象者について

- **病理学的な確定診断がなくても、医師が臨床的に「がん」と考えれば登録対象となる。**
- ▶ 細胞診や組織診をしていなくても、画像所見・血液検査・尿検査・便検査・内視鏡検査時などの結果や経験則による臨床診断などから「がん」と考えられれば、その時点で診断したと考える。

届出対象者について

- **他の医療機関で診断や治療を行った患者であっても、自施設で「がん」に対する治療を行っていれば届出対象となる。**

- ・ 化学療法・緩和ケア・経過観察・服薬管理
- ・ 身体管理・がんに関連した症状の治療
- ・ 再発や転移したがんの管理

自施設で最初の治療をしていなくても「がん」に関わっていれば届出対象となる

登録対象者の抽出について

- ・レセプト点検終了後
 - ・退院カルテ処理時
 - ・外来診療終了時
 - ・定期的に病名で検索
- ・・・など

医療機関内で継続して実施でき、 かつ「がん」患者を抽出できる方法を検討

届出症例の見つけ出し（ケースファインディング）

※情報源はひとつだけではなく、複数の情報源を組み合わせて抽出もれのないようにする
※対象症例を抽出した後で、届出対象かどうか判断する。（大きく広く抽出してから絞り分ける）
※情報源を管理している部署同士で、連携して情報を抽出することも必要

情報源	方法	ポイント
レセプト	レセプト提出後に対象症例の病名がついている者を抽出 -がんに關する管理料を算定している者を抽出	がん、肉腫、白血病、骨髄異形成、腫瘍、ホリープ、線腫など悪性の可能性のある病名を抽出し、対象かどうか確認する
外来病名	対象症例の病名がついている者を抽出	がん、肉腫、白血病、骨髄異形成、腫瘍、ホリープ、線腫など悪性の可能性のある病名を抽出し、対象かどうか確認する
退院時病名	退院時サマリー等に対象症例の病名がついている者を抽出	がん、肉腫、白血病、骨髄異形成、腫瘍、ホリープ、線腫など悪性の可能性のある病名を抽出し、対象かどうか確認する
死亡診断書	がん・腫瘍の記載のある死亡診断書を抽出	原因に悪性、がん、肉腫、腫瘍などの記載がないか確認する
処方箋	抗がん剤を処方している者を抽出（内服、注射薬などは問わない）	自施設で使用している抗がん剤を確認。外来処方箋の経口抗がん剤も注意する
病理診断名	悪性の診断名がついている者を抽出。Group4～5のついている者を抽出	カルテやレセプトでは、腫いやホリープなどの良性腫瘍という記載でも、病理診断では悪性（上皮内がんなど）の可能性もあるので注意する（その逆で、がんではない場合もあり）
細胞診断名	悪性の診断名がついている者を抽出。class4～5のついている者を抽出	カルテやレセプトでは腫いなどの病名であっても、細胞診の結果では悪性の可能性もあるので注意する（その逆で、がんではない場合もあり）
手術記録	悪性の診断名がついている者を抽出	悪性腫瘍摘出目的だけでなく、手術検体の組織診で、偶然にがんが見つかったりすることもあるので注意する
放射線診断病名	悪性の診断名がついている者を抽出	がんの診断目的での撮影だけでなく、偶然にがんが見つかったりすることもあるので注意する
ICD-10 O-Dコード	該当するコードを持つ者を抽出 http://ncc.ctb-info.com/new_toroku/	Oコード以外でも届出対象になる病名もあるので注意する 例)N87、子宮頸部異形成、T45.1抗腫瘍薬による中毒

『届出症例の見つけ出し
（ケースファインディング）』を
活用してください

届出票作成のためのツールについて

- 院内がん登録データベースを運用
- 全国がん登録データベースを運用
- 届出様式に直接入力して対応
- 病院情報システムを利用して独自にデータベースを整備

届出票作成のためのツールについて

- 電子届出ファイルに直接入力して対応
(採用の目安：がん症例が年間50例未満)
 - ▶ 国立がん研究センターのホームページから
全国がん登録届出支援サイトにアクセスし
PDFファイルをダウンロード
ファイルに直接入力、提出データを作成

https://ganjoho.jp/reg_stat/can_reg/national/hospital/e-rep/enotification_info.html

届出票作成のためのツールについて

- 全国がん登録データベースを運用
(採用の目安：がん症例が年間50例以上)
 - ▶ 全国がん登録支援ソフト「Hos-CanR Lite」
を利用して作成
CSVファイルを出力し、提出データ作成
(データベース構築が可能)

https://ganjoho.jp/reg_stat/can_reg/national/hospital/e-rep/hoscanrlite.html

登録のための情報源について

- カルテ（外来・入院）
医師記録・看護記録・アナムネ・
サマリー・紹介状・病歴 など
 - 病理診断・細胞診検査の結果報告書
 - 画像診断結果・各種検査結果
 - 手術記録
 - 死亡診断書
- 分からない時は主治医に確認する！

届出票の提出について

- 国立がん研究センター・がん情報サービス
がん登録・統計－電子届出票ダウンロード
PDFファイルの作成(届出申出書の作成)
⇒届出するには絶対に必要!!

https://ganjoho.jp/reg_stat/can_reg/national/hospital/e-rep/enotification_info.html

困ったときは

- 備考欄に詳細を記入する
 - ・治療経過
 - ・組織診報告書の内容
- がん登録室に問い合わせをする
TEL:024-547-1412 (直通)
E-mail:fzenkoku@fmu.ac.jp
- 個別訪問指導を利用する

